

日野町いじめ防止基本方針（学校の対応）〔未然防止〕

管理職のリーダーシップによる組織的な対応

いじめ対策委員会

校長・教頭・集約担当・担任・学年主任
 生徒指導担当・教育相談担当・養護教員
 SC・SSW 等

いじめの定義、判断基準や事例を教職員に周知し、いじめが起きにくい、いじめを許さない学校環境づくり・組織づくり

全教職員

道徳教育、体験的活動、
 情報モラル教育等の充実

児童生徒の自主的な活動

いじめが起きにくい、いじめを許さない
 学校づくり
 (児童生徒、保護者にとって魅力ある学校)

教職員の意識向上

家庭・関係団体・地域との連携

未然防止

魅力ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒や保護者にとって魅力ある学校づくり ・友人や教職員との信頼できる関係が構築されている。 ・安心・安全な学校生活を送り、規律正しい態度で自主的に活動できる。
管理職のリーダーシップ	○いじめに関する教職員の意識向上、情報共有を行いやすい環境の醸成
教職員の対応と意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ○研ぎ澄まされた人権感覚を持つての指導 ○教職員の日常的なつながり・同僚性の向上 ○いじめ防止等に関する校内研修の企画・実施
配慮が必要な児童生徒への日頃からの対応	○配慮が必要な児童生徒の状況の理解と細心の注意を払った対応
道徳教育及び体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動全体を通じた道徳教育、体験活動の充実 ・社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育む。
自ら考え、行動する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに直面したときに適切な行動ができる児童生徒の育成 ・児童生徒が自らいじめの問題について考え、議論する活動に取り組む。 ・いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動、相談箱の設置等のいじめの防止に資する活動に取り組む。
インターネット上のいじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ○情報モラルを身に付けさせる指導の充実 ・インターネット上のいじめが重大な人権侵害にあたり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させる。
総合質問紙調査等の活用	○総合質問紙調査等を活用した学級集団の理解や児童生徒個々の理解